

イチゴ新品種「みおしづく」の品種特性の理解 と出荷規格の順守による品質安定

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

東近江地域ではイチゴの栽培面積が増加傾向にあり、直売を主とする生産者が多く、今後は販売競争が激しくなると見込まれています。イチゴ新品種「みおしづく」は県内におけるイチゴの新たな販路として、量販店向けに市場出荷を推進していますが、県一産地として「みおしづく」を推進するためには、各生産者に品種特性と出荷規格を理解してもらう必要があります。そこで、管内みおしづく生産者(21名)を対象に、品種特性に適した栽培管理と出荷規格の順守による「みおしづく」の品質の安定化を図りました。

【普及活動の内容】

(1)品種特性の理解

栽培研修会を開催し、「みおしづく」の品種特性や今後の栽培管理について指導しました。あわせて、「みおしづく」の花芽分化を確認し、適期定植ができるようSNSを活用して情報発信を行いました。

(2)出荷規格の順守

各JAの出荷協議会と連携して、出荷前の目合わせ研修会を開催し、出荷可能な規格や等級等について生産者の理解を促しました。



写真1 栽培研修会の様子

【普及活動の成果】

花芽分化時期が例年より遅い状況でしたが、研修会により「みおしづく」の特性が理解され、適切な栽培管理を実施された結果、12月上旬から順次出荷が開始されました。また、目合わせ研修会を開催したことにより出荷規格が理解され、等級ごとの選別・出荷が実施されました。今後も安定した品質での出荷が実施されるよう、JAと連携し出荷物の評価や時期別着色度合いの注意点を生産者と共有する予定です。

◎対象者の意見

初めは生育が旺盛で栽培管理に戸惑ったが、研修会で「みおしづく」本来の特性であることがわかり安心できた。今後も支援をお願いしたい。(生産者M氏)